

## 2 令和5年度都立高等学校入試の主な特色

令和5年度入試では、次のような入試方法を実施します。

事 項	入 試 方 法 の 内 容																																
1 推薦に基づく入試（一般推薦）における検査内容	<p>全員に個人面接を実施します。また、小論文又は作文、実技検査、その他学校が設定する検査（以下「小論文又は作文等の検査」といいます。）のうちから、当該都立高校の校長が定めたいずれか一つ以上の検査を実施します。</p> <p>第1志望及び第2志望とする科（分野）で実施する小論文又は作文等の検査の課題が異なる場合は、それぞれの課題を課すものとします。</p> <p>一般推薦を実施する都立高校及び各都立高校の検査内容については、「8 令和5年度入試実施方法一覧（別表1）」（43ページから73ページまで）を参照してください。</p>																																
2 推薦に基づく入試（一般推薦）における選考方法	<p>調査書における各教科の観点別学習状況の評価（全27観点）又は評定（9教科）のどちらか一方を調査書点として点数化します。ただし、エンカレッジスクールとして指定された都立高校は、観点別学習状況の評価を用います。</p> <p>(1) 観点別学習状況の評価を用いる場合は、各都立高校の特色に応じて、特定の観点の配点を高くするなどして活用します。</p> <p>(2) 評定を用いる場合は、特定の教科の評定に比重をかけることは行いません。</p> <p><b>【推薦に基づく入試において観点別学習状況の評価を活用する高校】7校</b>  <b>普通科（4校）</b>            区部：蒲田*、足立東*（2校）            市部：東村山*、秋留台*（2校）  <b>専門学科：中野工業*、練馬工業*、大田桜台（3校）</b></p> <p>*印の蒲田、足立東、東村山、秋留台、中野工業、練馬工業はエンカレッジスクール</p> <p>各高校の評価の活用方法については、「9 令和5年度推薦実施校における観点別学習状況の評価の活用方法一覧」（74ページ）を参照してください。</p>																																
3 学力検査に基づく入試	<p>学力検査に基づく入試を以下のとおり実施します。</p> <p><b>【全日制課程】</b></p> <table border="1" data-bbox="547 1234 1505 1375"> <thead> <tr> <th>募集区分</th> <th>学力検査の教科</th> <th>学力検査の得点と調査書点の比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一次募集・分割前期募集</td> <td>5教科（国・数・英・社・理）</td> <td>7：3</td> </tr> <tr> <td>分割後期募集・第二次募集</td> <td>3教科（国・数・英）</td> <td>6：4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 学力検査に加えて、面接、小論文又は作文、実技検査を実施する高校もあります。</p> <p><b>【全日制課程（芸術科・体育科における第一次募集・分割前期募集）】</b></p> <table border="1" data-bbox="547 1473 1505 1615"> <thead> <tr> <th colspan="2">学科・学校の別</th> <th>学力検査の教科等</th> <th>学力検査の得点と調査書点の比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術科</td> <td>総合芸術高校</td> <td>3教科（国・数・英）</td> <td rowspan="2">6：4</td> </tr> <tr> <td>体育科</td> <td>駒場高校・野津田高校</td> <td>+実技検査</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【定時制課程・昼夜間定時制課程】</b></p> <table border="1" data-bbox="547 1675 1505 1928"> <thead> <tr> <th>募集区分</th> <th>学力検査の教科</th> <th>学力検査の得点と調査書点の比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一次募集・分割前期募集</td> <td>5教科（国・数・英・社・理） の中から3教科以上</td> <td>7：3又は6：4 （各学校で選択）</td> </tr> <tr> <td>分割後期募集</td> <td>3教科（国・数・英）</td> <td>6：4又は5：5 （各学校で選択）</td> </tr> <tr> <td>第二次募集</td> <td>5教科（国・数・英・社・理） の中から3教科以上</td> <td>6：4又は5：5 （各学校で選択）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全ての募集区分において、原則として、面接を実施します。また、学力検査及び面接に加えて、小論文又は作文、実技検査を実施する高校もあります。</p> <p>各高校の検査等の内容については、「8 令和5年度入試実施方法一覧（別表1）」（43ページから73ページまで）を参照してください。</p>	募集区分	学力検査の教科	学力検査の得点と調査書点の比率	第一次募集・分割前期募集	5教科（国・数・英・社・理）	7：3	分割後期募集・第二次募集	3教科（国・数・英）	6：4	学科・学校の別		学力検査の教科等	学力検査の得点と調査書点の比率	芸術科	総合芸術高校	3教科（国・数・英）	6：4	体育科	駒場高校・野津田高校	+実技検査	募集区分	学力検査の教科	学力検査の得点と調査書点の比率	第一次募集・分割前期募集	5教科（国・数・英・社・理） の中から3教科以上	7：3又は6：4 （各学校で選択）	分割後期募集	3教科（国・数・英）	6：4又は5：5 （各学校で選択）	第二次募集	5教科（国・数・英・社・理） の中から3教科以上	6：4又は5：5 （各学校で選択）
募集区分	学力検査の教科	学力検査の得点と調査書点の比率																															
第一次募集・分割前期募集	5教科（国・数・英・社・理）	7：3																															
分割後期募集・第二次募集	3教科（国・数・英）	6：4																															
学科・学校の別		学力検査の教科等	学力検査の得点と調査書点の比率																														
芸術科	総合芸術高校	3教科（国・数・英）	6：4																														
体育科	駒場高校・野津田高校	+実技検査																															
募集区分	学力検査の教科	学力検査の得点と調査書点の比率																															
第一次募集・分割前期募集	5教科（国・数・英・社・理） の中から3教科以上	7：3又は6：4 （各学校で選択）																															
分割後期募集	3教科（国・数・英）	6：4又は5：5 （各学校で選択）																															
第二次募集	5教科（国・数・英・社・理） の中から3教科以上	6：4又は5：5 （各学校で選択）																															

事 項	入 試 方 法 の 内 容
<p>4 自己PRカードの扱い等</p> <p>自己PRカードの用紙は、東京都教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。中学校でも配布しますので、先生にお尋ねください。</p>	<p>(1) 面接を実施する場合は、面接資料として活用します。</p> <p>(2) 自己PRカードは、点数化しません。</p> <p>(3) 面接を実施する都立高校の志願者、面談の対象となる者、一般の学力検査における引揚生徒の受検についての措置又は定時制成人受検者特別措置により受検する者は、出願時に提出します。</p> <p>その他の者は、入学手続後、高校の指定する「入学関係書類提出日」に入学予定の都立高校へ提出します。</p> <p>なお、学力検査に基づく入試において面接等を実施しない都立高校を受検し、出願時に自己PRカードを提出していない入学手続者は、推薦に基づく入試において同じ都立高校を受検している場合でも改めて自己PRカードを作成して提出します。これまでは手書きでの作成でしたが、令和5年度入試からは、電子ファイルへの入力及び印刷により作成し、提出することもできます。</p>
<p>5 分割募集の実施</p>	<p>学力検査に基づく入試の募集人員をあらかじめ分割し、第一次募集期間における募集（分割前期募集）と第二次募集期間における募集（分割後期募集）の2回に分けて募集を行います。</p> <p><b>【全日制実施校】 21校</b>  普通科（18校）  区部：日本橋、八潮、田園調布、深沢、竹台、大山、田柄、青井、足立新田、淵江、南葛飾、蒲田*、足立東*（13校）  市部：府中東、山崎、羽村、東村山*、秋留台*（5校）  専門学科：中野工業（キャリア技術）*、練馬工業（キャリア技術）*、野津田（体育）（3校）  *印の蒲田、足立東、東村山、秋留台、中野工業、練馬工業はエンカレッジスクール</p> <p><b>【定時制実施校】 5校</b>  普通科（5校）  区部：一橋、浅草、荻窪（3校）  市部：八王子拓真（一般枠）、砂川（2校）</p>
<p>6 男女別定員制の緩和 (全日制第一次募集・分割前期募集)</p>	<p>第一次募集・分割前期募集において、男女別の募集人員の各8割に相当する人員までを男女別の総成績の順により決定した後、募集人員の2割に相当する人員を、男女合同の総成績の順により決定し、合格候補者とします。詳細については、「6 男女別定員制の緩和について」（35ページ）を参照してください。</p> <p><b>【実施校】 108校</b>  普通科：全校（コース制・単位制を除く。）（108校）  ※ 普通科（コース制・単位制）では、男女合同の募集人員としている。</p>
<p>7 全日制第一次募集における学力検査問題の自校作成</p>	<p>第一次募集において、自校で作成した学力検査問題3教科（国語、数学、英語）と、都立高校共通問題2教科（社会、理科）により実施します。</p> <p>詳細については、「13 令和5年度第一次募集・分割前期募集における学力検査問題を自校で作成する高校」（119ページ）を参照してください。</p> <p><b>【実施校】 10校</b>  普通科（7校）  区部：日比谷、戸山、青山、西（4校）  市部：八王子東、立川、国立（3校）  普通科（単位制）：新宿、墨田川、国分寺（3校）</p> <p>なお、国際高校は、第一次募集において、自校で作成した学力検査問題1教科（英語）と、都立高校共通問題4教科（国語、数学、社会、理科）により実施します。</p>
<p>8 定時制第一次募集・分割前期募集における学力検査問題の自校作成</p>	<p>第一次募集・分割前期募集において、自校で作成した学力検査問題3教科（国語、数学、英語）により実施します。</p> <p>詳細については、「13 令和5年度第一次募集・分割前期募集における学力検査問題を自校で作成する高校」（119ページ）を参照してください。</p> <p><b>【実施校】 2校</b>  普通科：八王子拓真（一般枠）（1校）  専門学科：農産（1校）</p>

事 項	入 試 方 法 の 内 容
<p>9 学力検査を実施せず、面接、小論文又は作文及び実技検査を実施する高校（エンカレッジスクール）（全日制）</p>	<p>分割前期募集及び分割後期募集において、学力検査を実施せず、面接、小論文又は作文及び実技検査を実施します。ただし、蒲田高校、足立東高校及び秋留台高校は実技検査を実施しません。また、中野工業高校及び練馬工業高校は小論文又は作文を実施しません。</p> <p>【実施校】6校 普通科（4校） 区部：蒲田、足立東（2校） 市部：東村山、秋留台（2校） 専門学科：中野工業、練馬工業（2校）</p>
<p>10 学力検査を実施せず、面接及び作文を実施する高校（チャレンジスクール及びチャレンジ枠）（定時制）</p>	<p>学力検査を実施せず、面接及び作文を実施します。 なお、自己PRカードに代えて学校所定の志願申告書を提出します。また、調査書の提出は必要ありません。</p> <p>【実施校】7校 普通科：八王子拓真（チャレンジ枠）（1校） 総合学科：六本木、大江戸、世田谷泉、稔ヶ丘、桐ヶ丘、小台橋（6校）</p>
<p>11 自己申告書（推薦に基づく入試においても提出は可能です。）（全日制・定時制） 〔自己申告書の用紙は、東京都教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。中学校でも配布しますので、中学校での配布を希望する場合は、先生にお尋ねください。〕</p>	<p>調査書の記載事項などについて、事情を説明する必要がある場合に、志願者は、自己申告書を提出することができます。 自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、厳封してその他出願書類とともに志願する都立高校の校長に提出します。これまでは手書きでの作成でしたが、令和5年度入試からは、電子ファイルへの入力及び印刷により作成し、提出することもできます。 なお、中学校を卒業した者も提出することができます。</p>
<p>12 一般の学力検査における日本語指導を必要とする生徒等に対する措置（ルビ付問題）</p>	<p>国籍を問わず、入国後の在日期間が入学日現在原則として6年以内の者で、日本語指導を必要とする生徒等に対する特別措置を希望する者については、ひらがなのルビ（振り仮名）を振った学力検査問題等での検査を実施します。 対象となるのは、第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題及び在京外国人生徒対象の選抜（4月入学生徒の選抜及び9月入学生徒の選抜）における検査問題です。 詳細については、「16 都立高等学校入試Q&amp;A」Q29（135ページ）を参照してください。</p>
<p>13 一般の学力検査における日本語指導を必要とする生徒等に対する措置（ルビ付問題・辞書持込み）</p>	<p>国籍を問わず、入国後の在日期間が入学日現在原則として3年以内の者で、日本語指導を必要とする生徒等に対する特別措置を希望する者について、ひらがなのルビ（振り仮名）を振った学力検査問題等での検査の実施に加え、辞書の持込み（電子辞書を除く。）及び検査時間の延長を一部認めます。 対象となるのは、第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題（国語を除く。）です。 詳細については、「16 都立高等学校入試Q&amp;A」Q29（135ページ）を参照してください。</p>
<p>14 インターネットを活用した出願</p>	<p>令和5年度入試では、推薦に基づく入試及び学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）において、インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」といいます。）を導入します。 詳細については、「3 インターネットを活用した出願について」（9ページから12ページまで）を参照してください。</p>
<p>15 中学校英語スピーキングテスト結果の都立高校入試への活用</p>	<p>令和5年度入試では、学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）において、中学校英語スピーキングテストの結果を活用し、選考を行います。 詳細については「4 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）結果の都立高校入試への活用について」（13ページから14ページまで）を参照してください。</p>

事 項	入 試 方 法 の 内 容
16 インフルエンザ等学校感染症罹患 者等に対する追検査	<p>第一次募集の検査日当日に、インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症に罹患した者、学校保健安全法に基づく出席停止措置中の者、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者又は検査日当日に37.5度以上の発熱があった者等で、第一次募集を受検することができなかった者について、志願した都立高校の受検機会を確保するため、「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査」を実施します。</p> <p>追検査の実施時期は、全日制、定時制とも、全日制第二次募集と同日程です。ただし、分割募集実施校においては、追検査を実施しません。</p> <p>追検査に出願し、受検するためには、第一次募集において出願した都立高校に「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置」を申請し、当該都立高校長からあらかじめ承認を得るとともに、入学願書受付日に、所定の入学願書に加え、医療機関の証明書、中学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類又は発熱があったことについて中学校長が証明する書類のうちいずれか一通を提出する必要があります。</p> <p>なお、令和5年度入試においては、追検査において入学考査料を支払う必要はありません。</p> <p>詳細については、「5(4) 学力検査に基づく入試（インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査）」(28ページ)や「16 都立高等学校入試Q&amp;A」Q26(133ページ)を参照してください。</p>
17 インフルエンザ等学校感染症罹患 者等に対する追々検査	<p>追検査の検査日当日に、インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症に罹患した者、学校保健安全法に基づく出席停止措置中の者、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者又は検査当日に37.5度以上の発熱があった者等で、追検査を受検することができなかった者について、「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追々検査」を実施します。また、罹患者等になったため分割後期募集を受検することができなかった者で、罹患者等であったために第一次募集又は分割前期募集を受検できなかった者も追々検査の対象となります。</p> <p>追々検査の実施時期は、全日制、定時制とも、定時制第二次募集と同日程です。</p> <p>追々検査に出願し、受検するためには、追検査等において出願した都立高校に「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置」を申請し、当該都立高校長からあらかじめ承認を得るとともに、入学願書受付日に、所定の入学願書に加え、医療機関の証明書、中学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類又は発熱があったことについて中学校長が証明する書類のうちいずれか一通を提出する必要があります。</p> <p>なお、令和5年度入試においては、追々検査において入学考査料を支払う必要はありません。</p> <p>詳細については、「5(5) 学力検査に基づく入試（インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追々検査）」(29ページ)や「16 都立高等学校入試Q&amp;A」Q26(133ページ)を参照してください。</p>
18 中学校卒業者を対象に、面談を実施 する高校	<p>令和3年度以前の中学校卒業者である受検者を対象として、入学後の学校生活に対する意欲等を確認するため、学力検査等実施日に面談を実施します。</p> <p>面談の対象となる受検者は、出願時に自己PRカードを提出します。</p> <p>実施する都立高校については、「14 令和3年度以前の中学校卒業者である受検者を対象として面談を実施する高校一覧」(120ページ)を参照してください。</p>
19 中学校卒業生への調査書に記載し た成績の通知	<p>中学校では、中学校卒業生に対し、調査書を発行する際、調査書の各教科の観点別学習状況の評価及び評定等を記載した「調査書記載成績通知書」を併せて発行します。</p>
20 選抜用評定等確認表の中学校への 送付・入学願書等における「同意署名 欄」	<p>調査書の内容が入試に確実に使用されているかを、中学校において確認できるようにするため、受検者の各教科の評定等を記載した「選抜用評定等確認表」を、都立高校から中学校へ送付します。</p> <p>また、都内の中学校に在学している志願者が、在学する中学校における進路指導や学習指導等への活用のために、都立高校から中学校へ検査結果を送付することに同意する場合、インターネット出願時の入力画面又は入学願書の裏面にある「個人情報の提供に係る同意署名欄(任意)」に、志願者本人が入力又は自署した上で都立高校に出願します。出願時に同意があった受検者については、各教科の評定等に加え、各検査の得点を記載した「選抜用評定等確認表」を都立高校から中学校へ送付します(詳細については、「16 都立高等学校入試Q&amp;A」Q31、32(136ページ)も併せて参照してください)。</p>
21 学力検査等得点の本人への開示・ 学力検査における答案の開示	<p>学力検査の得点及び面接・作文などの得点を記載した「学力検査等得点表」や、「学力検査における答案の写し」については、受検者又は保護者の請求に基づき、都立高校において直接交付します。</p> <p>開示を希望する場合は、入学手続締切日翌日以降(ただし、合格者については令和5年5月1日(月)以降)、開示請求書を受検した都立高校に提出します(手続の詳細については、「16 都立高等学校入試Q&amp;A」Q33(137ページ)を参照してください)。</p>